

## 青森県教育委員会第309回臨時会会議録

- 1 期 日 平成29年4月26日（水）
- 2 開 会 午後1時
- 3 閉 会 午後2時24分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 議事目録  
そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）について
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
  - ・欠席者の氏名  
なし
  - ・説明のために出席した者の職  
平野次長、和嶋次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、児玉参事  
・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課長、相坂  
スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
  - ・会議録署名委員  
町田委員、杉澤委員
  - ・書記  
小舘孝浩、中舘大輔

## 7 議 事

### その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）について

（豊川委員長）

第1期実施計画（案）については、これまで数回にわたって検討してきたが、本日の臨時会において、これまでの検討を踏まえた計画案を事務局から示してもらい、その内容を確認の上、県民に公表することとしている。

これまで県立高校の将来のあるべき姿について議論を進めてきたが、本日は県民の大きな関心がある計画案について、そこに至る考えや理念を教育委員会から了承してもらうことが目的である。県内6地区で開催した地区意見交換会等の会議は全て公開のもとに行われてきたが、計画案がなぜこのようになったのか、地域の実情を検証し尽くしたのかなど、教育委員の皆さんには、レイマンとしての立場から意見をいただくことになる。

（平野教育次長）

平成28年1月の青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申を踏まえ、平成28年8月の定例会において、今後の県立高等学校教育改革の基本的な方向性を示す青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針を決定していただいた。この基本方針を踏まえ、平成28年9月から平成29年1月までの地区意見交換会の開催等により、多くの方から幅広い意見等をいただき、今般、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）をとりまとめたので、その概要を御説明する。

資料1が実施計画（案）の本冊となっているが、その概要を資料2としてまとめているのでそちらを御覧いただきたい。

まず、「背景」として、グローバル化等の社会の急速な変化や、高大接続改革等高校教育を巡る環境の変化がある。また、本県においては、生徒の進路志望等の多様化が進み、さらに、グラフにあるように、平成29年3月から39年3月までの10年間で約3,100人の中学校卒業予定者数の減少が見込まれている。このような中にあっても、将来高校教育を受けることとなる子どもたちのための教育環境を整備するため、第1期実施計画を策定するものである。

次に、「第1 第1期実施計画策定の経緯」として、「これまでの経緯等」と「計画策定の観点」を示している。右側の「計画策定の観点」のうち、「充実した教育環境の整備」として、

- 全ての高校において魅力ある教育活動を推進すること
- 特色ある教育活動の中核的役割を担う高校を配置し、県全体の高校教育の質の確保・向上を図ること
- 学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組むこと  
「各地域の実情への配慮」として、
- 生徒の通学環境や地域における高校の役割等に配慮した学校配置に取り組むことを掲げている。

次に、「第2 学校・学科の充実」の「全ての高校に共通して求められる教育環境」では、「ア 課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実践」として、各授業等の充実や探究型学習に取り組むこと、「イ 社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度の涵養」として、学校の教育活動全体を通じてキャリア形成に取り組むこと、「ウ ICTの活用による教育活動の充実」として、学習指導におけるICTの適切な活用等について引き続き研究すること、「エ 発達障害等の特別な支援を必要とする生徒へ

の対応」として、通級による指導に段階的に取り組むことなど4つの項目に取り組むことを示している。

2ページを御覧いただきたい。

「全日制課程」の「(1) 普通科等」では、マルの3つ目にあるように、「今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担い、一定の規模を有する重点校を配置」することとし、右の表のとおり、青森高校、五所川原高校、弘前高校、三本木高校、田名部高校、八戸高校の6校とする。

また、ひし形の1つ目にあるように、「重点校が実施する教育活動への各校の生徒の参加や学習成果の共有等の連携により、生徒の進路志望の実現に向けた確かな学力の育成に積極的に取り組むことができる体制を整備」するとともに、ひし形の2つ目にあるように、田名部高校に単位制を導入する。

学科改編については、現在、三沢高校と田名部高校に設置している英語科を普通科に改編する。

続いて、「(2) 職業教育を主とする専門学科」について、マルの3つ目にあるように、農業科、工業科、商業科の各学科における専門科目を幅広く学び、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、専門的な学習を深め、各学科の学習の拠点としての役割を担い、一定の規模を有する拠点校を配置することとし、右の表のとおり、農業科は五所川原農林高校、三本木農業高校、工業科は青森工業高校、弘前工業高校、八戸工業高校、商業科は青森商業高校とする。

なお、三本木農業高校については後程御説明するが、統合を予定しているため、「(上北地区統合校)」と記載している。

3ページを御覧いただきたい。

学科改編を表のとおり実施する。まず、農業科についてである。

弘前実業高校農業経営科を募集停止し、「※1」にあるように中南地区の農業教育は柏木農業高校に集約する。

三本木農業高校の農業機械科、環境土木科を環境工学科に改編するとともに、農業経済科を食品科学科に改編し、拠点校として、農産物の生産に加え、生産を支える環境、加工、流通等について幅広く学習できる環境を整備する。

また、名久井農業高校の園芸科学科を生物生産科に統合する。

続いて、工業科についてである。

青森工業高校の電子機械科を機械科に統合する。

五所川原工業高校の情報技術科を電子機械科に統合する。なお、五所川原工業高校については後程御説明するが、統合を予定しているため、「(西北地区統合校)」と記載している。

弘前工業高校のインテリア科を建築科に統合する。

十和田工業高校の電子機械科を電子科に統合する。

むつ工業高校の電子科を電気科に統合する。

八戸工業高校の電子機械科を機械科に統合し、情報技術科を電子科に統合する。また、土木コース・建築コースからなる土木建築科を土木科、建築科とし、独立した学科に改編する。

続いて、商業科についてである。

黒石商業高校については、後程御説明するが、統合に伴い、各学科を募集停止し、「※2」にあるように中南地区の商業教育を弘前実業高校に集約する。また、「※3」にあるように、情報デザイン科の学習内容は統合校に引き継ぐ。

十和田西高校についても、後ほど御説明するが、統合に伴い、観光科を募集停止し、「※4」にあるように、学習内容を統合校に引き継ぐ。

八戸商業高校の国際経済科は、第3次実施計画【後期】に基づき、平成30年度に募集停止することとしている。

「(3) 総合学科」については、各校の課題研究における成果等の共有や、地域の社会人や有識者の活用、また、系列の在り方について各校と検討し見直すことにより教育活動の充実を図る。

次に、下段の「定時制課程・通信制課程」について御説明する。

「(1) 定時制課程」のマルの2つ目であるが、青森工業高校、弘前工業高校、八戸工業高校の夜間定時制課程である工業技術科を募集停止する。

続いて、「(2) 通信制課程」では、マルの2つ目にあるように、北斗高校において、後期入学や年度中途からの転入学・編入学等、高校入学後の進路変更に対応する。

4ページを御覧いただきたい。

「第3 学校規模・配置」では、生徒数が急激に減少する中であっても、生徒の多様な進路志望等に対応できる学科の選択肢を確保するとともに、生徒の通学環境等に配慮しながら、学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組むこととしている。

この学校規模の標準は、基本方針において、生徒数が減少する中であっても、各高等学校において生徒一人一人がこれからの時代に求められる力を身に付けるため、特色ある教育活動を充実させるとともに、一定の学校規模を維持することにより、本県高等学校教育全体の質の確保・向上を図るため、基本となる学校規模は1学年当たり4学級以上を標準とすることなどを示したものである。

資料には各地区の「学校規模・配置(案)」を記載しているが、その考え方について、参考資料を用いて御説明する。はじめに全日制課程についてである。

東青地区の中学校卒業予定者数は、平成34年までに462人の減少が見込まれることから、募集学級数は地域校を除いて7学級減ずることとする。

前回の臨時会では、青森市内の高校の学校規模を考慮すると、第1期実施計画期間中は学級減により対応することが可能であると考えられる一方、現状で1学級規模である青森東高校平内校舎の教育環境の整備が必要であること、10年間を見通した段階的な学校配置が必要であることを踏まえた2学級規模の浪岡高校の在り方などについて検討を重ねたところである。

このことから、次のとおり、計画的な学校規模・配置に取り組む。

- 青森高校を普通科等の重点校とし、青森工業高校を工業科の拠点校、青森商業高校を商業科の拠点校とする。
- 青森北高校今別校舎については、募集停止することにより高校への通学が困難な地域が生じることから、地域校として配置する。
- 青森東高校平内校舎については、地区の普通科の配置状況、地元生徒の志願・入学状況、他校への通学環境を考慮し、平成31年度に募集停止する。
- 地区の普通科等、職業教育を主とする専門学科、総合学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえ、青森高校、青森西高校、青森東高校、青森工業高校をそれぞれ6学級規模とし、青森北高校、青森南高校、青森商業高校、青森中央高校をそれぞれ5学級規模とする。
- 2学級規模の浪岡高校については、通学環境や近隣の高校の配置状況等を踏まえ、引き続き2学級規模として配置する。

続いて、西北地区についてであるが、西北地区の中学校卒業予定者数は、平成34年ま

でに367人の減少が見込まれることから、募集学級数は地域校を除いて6学級減ずることとする。

前回の臨時会では、西北地区は現状で各校の小規模化が進んでいることから、第1期実施計画期間中の統合が必要であること、複数学科併設校を設置することにより期待される効果、高校教育を受ける機会の確保及び充実した教育環境の整備に向け、地区意見交換会におけるシミュレーションの組み合わせが必要であることなどについて検討を重ねたところである。

このことから、次のとおり、計画的な学校規模・配置に取り組む。

- 五所川原高校を普通科等の重点校とし、五所川原農林高校を農業科の拠点校とする。  
なお、重点校の学校規模は6学級以上を標準としているが、五所川原高校については、地区の実情を考慮して、5学級規模とする。
- 中里高校及び木造高校深浦校舎については、募集停止することにより高校への通学が困難となる地域が生じることから、地域校として配置する。
- 地区の学校配置の状況、志願・入学状況や通学環境等を踏まえ、平成33年度に金木高校、板柳高校、鶴田高校、五所川原工業高校を統合し、学校規模を維持するとともに、普通科及び工業科の選択肢を確保する。また、統合後の学校は普通科2学級、工業科3学級の5学級規模とするとともに、交通の利便性等を考慮し、五所川原工業高校の校舎を使用する。

- 地区の中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえ、木造高校、五所川原農林高校をそれぞれ4学級規模として配置する。
- 2学級規模の鱒ヶ沢高校については、志願・入学状況、近隣の高校の配置状況、公共交通機関の状況等を踏まえ、第1期実施計画においては1学級規模として配置する。  
続いて、中南地区についてであるが、中南地区の中学校卒業予定者数は、平成34年までに435人の減少が見込まれることから、募集学級数は5学級減ずることとする。

前回の臨時会では、中南地区は、10年間を見通した上で充実した教育環境を整備するため、第1期実施計画期間中における統合を視野に入れた検討が必要であること、学科の集約による各学科の充実、普通科割合の維持、黒石高校及び黒石商業高校の統合により期待される効果などについて検討を重ねたところである。

このことから、次のとおり、計画的な学校規模・配置に取り組む。

- 弘前高校を普通科等の重点校とし、弘前工業高校を工業科の拠点校とする。
- 地区の学校配置の状況、志願・入学状況や通学環境等を踏まえ、平成32年度に黒石高校、黒石商業高校を統合し、学校規模を維持するとともに、普通科、看護科及び情報デザイン科における学びの選択肢を確保する。また、統合後の学校は普通科3学級、情報デザイン科1学級、看護科1学級の5学級規模とするとともに、交通の利便性等を考慮し、黒石高校の校舎を使用する。なお、情報デザイン科を学科として設置するかどうか等、学習内容の引継ぎ方法については、統合の対象となる学校の関係者等で構成する開設準備員会で検討する。
- 地区の普通科等と職業教育を主とする専門学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえ、弘前高校、弘前中央高校、弘前南高校、弘前工業高校、弘前実業高校をそれぞれ6学級規模とし、柏木農業高校を4学級規模とする。

続いて、上北地区についてであるが、上北地区の中学校卒業予定者数は、平成34年までに391人の減少が見込まれることから、募集学級数は地域校を除いて9学級減ずることとする。

前回の臨時会では、大幅な学級減に対応するため第1期実施計画期間中における統合が必要であること、複数学科併設校を設置することにより期待される効果、10年間を見通した段階的な学校配置が必要であることや地区が広範囲にわたることを踏まえた3学級規模の野辺地高校の在り方などについて検討を重ねたところである。

このことから、次のとおり、計画的な学校規模・配置に取り組む。

- 三本木高校を普通科等の重点校とし、三本木農業高校（上北地区統合校）を農業科の拠点校とする。
- 六ヶ所高校については、募集停止することにより高校への通学が困難となる地域が生じることから、地域校として配置する。
- 地区の学校配置の状況、志願・入学状況や通学環境等を踏まえ、平成33年度に十和田西高校、六戸高校、三本木農業高校を統合し、学校規模を維持するとともに、普通科及び農業科の選択肢を確保する。また、統合後の学校は普通科2学級、農業科4学級の6学級規模とするとともに、交通の利便性等を考慮し、三本木農業高校の校舎を使用する。
- 地区の普通科等、職業教育を主とする専門学科、総合学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえ、三本木高校を6学級規模、三沢高校を5学級規模、十和田工業高校を4学級規模、七戸高校、百石高校、三沢商業高校をそれぞれ3学級規模とする。
- 3学級規模の野辺地高校については、通学環境や近隣の高校の配置状況等を踏まえ、2学級規模として配置する。

続いて、下北地区についてであるが、下北地区の中学校卒業予定者数は、平成34年までに111人の減少が見込まれることから、募集学級数は地域校を除いて3学級減ずることとする。

前回の臨時会では、地区の学校数などを踏まえ、第1期実施計画期間中における統合や募集停止が必要であること、川内地域及び脇野沢地域の生徒の志願・入学状況やそれらの地域から川内校舎以外の高校へ通学可能であることなどについて検討を重ねたところである。

このことから、次のとおり、計画的な学校規模・配置に取り組む。

- 田名部高校を普通科等の重点校とする。なお、田名部高校については、地区の実情を考慮して、5学級規模とする。
- 大間高校については、募集停止することにより高校への通学が困難となる地域が生じることから、地域校として配置する。
- 大湊高校川内校舎については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学環境を考慮し、平成31年度に募集停止する。
- 地区の中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、大湊高校を4学級規模、むつ工業高校を3学級規模とする。

続いて、三八地区についてであるが、三八地区の中学校卒業予定者数は、平成34年までに418人の減少が見込まれることから、募集学級数は地域校を除いて5学級減ずることとする。

前回の臨時会では、三戸郡内の生徒の志願・入学状況や地区の実情を考慮して三戸郡内の高校と八戸市内の高校の統合も検討する必要があること、本県唯一の水産高校であることを踏まえた3学級規模の八戸水産高校の在り方などについて検討を重ねたところである。

このことから、次のとおり、計画的な学校規模・配置に取り組む。

- 八戸高校を普通科等の重点校とし、八戸工業高校を工業科の拠点校とする。
  - 田子高校については、募集停止することにより高校への通学が困難となる地域が生じることから、地域校として配置する。
  - 地区の学校配置の状況、志願・入学状況や通学環境等を踏まえ、平成32年度に八戸西高校及び五戸高校を統合し、学校規模を維持するとともに、普通科及びスポーツ科学科の選択肢を確保する。また、統合後の学校は普通科5学級、スポーツ科学科1学級の6学級規模とするとともに、交通の利便性等を考慮し、八戸西高校の校舎を使用する。
  - 地区の普通科等と職業教育を主とする専門学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業予定者数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえ、八戸高校、八戸東高校、八戸北高校、八戸工業高校をそれぞれ6学級規模、八戸水産高校、八戸商業高校をそれぞれ3学級規模とする。
  - 3学級規模の名久井農業高校については、学科の選択肢を確保するとともに、近隣の高校の配置状況等を踏まえ、2学級規模として配置する。
  - 2学級規模の三戸高校については、志願・入学状況、近隣の高校の配置状況、公共交通機関の状況等を踏まえ、第1期実施計画においては1学級規模として配置する。
- 次に、「2 定時制課程及び通信制課程」についてであるが、
- 定時制課程・通信制課程を希望する生徒の高校教育を受ける機会を確保するため、引き続き、定時制課程は県内6地区、通信制課程は県内3地区に配置する。
  - 工業技術科については、志願・入学状況等を踏まえ、平成33年度に募集停止することとし、他の定時制課程における職業教育を主とする専門科目の充実に向け検討することとする。
  - 夜間部については、全県的に入学者数が減少傾向にあることなども踏まえ、今後もその在り方について検討を進める。

以上、学校規模・配置の考え方を御説明したが、これらの考え方に基づき全日制課程の学校配置をまとめたものが、資料2の4ページ、5ページの表となる。

ここで、地域校の規模・配置についての対応を御説明するので、5ページの一番下の※を御覧いただきたい。基本方針に定める基準等に基づき、2学級規模の地域校である六ヶ所高校、大間高校については、入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とする。

また、1学級規模の地域校である青森北高校今別校舎、木造高校深浦校舎、中里高校、田子高校については、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合、募集停止等に向け、当該高校の所在する市町村等と協議することとする。

6ページを御覧いただきたい。

「計画的な統合に当たっての留意事項」として、統合の対象となる学校に入学した生徒は、入学した学校で学び、卒業することを基本とする。

また、先ほどの説明でも触れたが、マルの3つ目にあるように、統合の対象となる学校の関係者等で構成する開設準備委員会をあらかじめ設置し、統合校の教育活動の充実に向け、統合校の新たな名称、教育活動、目指す人財像等について検討するとともに、統合の対象となる学校間における連携や各校のあゆみを伝えるための資料の展示等について協議する。

次に、中段にある「第4 県民の理解と協力の下での県立高等学校教育改革の推進」についてであるが、「推進計画の進捗管理」として、マルの2つ目にあるように、これまで翌年度分を公表してきた募集人員について、中学生が見通しを持って進路選択できるよう、翌々年度分の見込みを含め公表することとする。

次に、「第2期実施計画の策定」に当たっては、地区意見交換会を開催するなど、地域の意見を聴取しながら検討し、平成33年度の決定を目指す。

以上、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）について御説明したが、最後に今後のスケジュールについて、資料にはないが、お知らせする。

今回、お示した実施計画（案）については、本日の臨時会で検討いただいた後、明日27日から6月5日までパブリック・コメントを行うとともに、県内6地区において地区懇談会を開催するなど、県民の方々から様々な御意見を幅広く伺う機会を設ける予定としている。

その後、いただいた御意見等を踏まえ、中学生の進路選択に支障が生じないように、7月の第1期実施計画の決定を目指して、引き続き、検討を重ねて参りたいと考えている。

（豊川委員長）

本件は、本県高校教育の方向性を定めていく重要な案件である。各委員は事前に配布されている会議資料の内容について、予め確認してきたものと思うが、この計画案に関して、何か質問、意見はあるか。

（町田委員）

1学級規模の学校でも、地域校として残る学校、地域校ではなくても残る学校、そして統合される学校があるが、それぞれの判断基準について伺いたい。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

学校規模の標準、生徒のニーズ、通学環境等を踏まえた計画的な学校規模・配置が必要であると考えている。

また、第1期、第2期実施計画の10年間を見通すとともに、生徒のニーズや社会の変化を踏まえて段階的な対応をしていく必要があると考えている。

地域校の考え方としては、学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校を地域校として、地域における通学状況を考慮した上で配置することとしたものである。

公共交通機関による通学状況を考慮しており、通学可能な公共交通機関が存在するかどうか、早朝おおむね午前6時以前に乗車しなければならないかどうか、片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるかどうかということを総合的に判断して、地域校に当たるか判断したところである。

地域校以外の高校で1学級規模で残す場合の考え方としては、学校規模の標準を踏まえると、基本的には統合等の検討が必要であるが、これらの高校については、地域校の最寄りの高校であり、第1期実施計画期間中の地域校の状況や公共交通機関の状況等を考慮して1学級規模で配置することとしたものである。第2期実施計画に向け、再編を含めて検討するものである。

（町田委員）

鱒ヶ沢高校が1学級規模で継続して配置されるということだが、今の説明を踏まえて、理由を伺いたい。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

地域校は、只今御説明したとおり、学校規模の標準を満たさない高校であっても、募集

停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じないように配慮し、配置するものであり、通学環境等から木造高校深浦校舎を地域校とする計画案をお示ししたところである。

鱒ヶ沢高校は地域校である深浦校舎の最寄りの高校であり、同校舎の入学等の状況を考慮しながら今後配置を検討して参りたい。

(町田委員)

鱒ヶ沢高校は、今回は継続して配置となるが、次の計画の際には検討されるということか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

今後の志願・入学状況等を見極めた上で判断して参りたい。

(中沢委員)

浪岡高校と野辺地高校を2学級規模として配置した理由は何か。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

計画的な学校規模・配置に当たっては、学校規模の標準を踏まえるとともに、地区における現状の学校規模等も考慮しながら検討することとしている。第1期実施計画において、喫緊の課題と考える教育環境の整備を進め、第1期実施計画中の志願・入学状況等の変化を確認しながら、第2期実施計画に向け、更に検討を重ねるなどして、10年間を見通した段階的な対応をして参りたい。

(野澤委員)

東青地区では、平内校舎の募集停止も含めて地区全体で7学級の減が見込まれている。学級減は県全体に及ぶことなので、どのような観点で学級減を行う学校を選定しているのか確認したい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

各地区の募集学級数については、今後の中学校卒業予定者数を踏まえた上で、これまでの他地区との転出入や当該地区の県立高校への入学状況等を総合的に勘案して計画している。

学級減を行う学校については、基本方針における学校規模の標準及びこれまでの教育委員会会議での御意見を踏まえ、中学生の進路志望状況第1次調査における志望状況や入学人数などの生徒のニーズ、通学環境等を総合的に考慮し検討したところである。

(野澤委員)

第1期実施計画案で、例えば、七戸高校、百石高校、三沢商業、むつ工業などは、学校規模として4学級が理想であるが、3学級規模となっている。それを地区の状況を見ながらということは、今の考え方の延長線であると理解してよろしいか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

基本方針においては、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応できる教科・科目を開設するとともに、学校行事をはじめとする特別活動等の充実や多様な部活動の選択肢を確保することにより、高等学校段階で身に付けるべき「確かな学力」「逞しい心」

や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を育成することができるようにするため、学校規模の標準について、基本となる学校規模を1学年当たり4学級以上として示したところである。

この学校規模の標準は、目指す方向性や目安といった意味合いであり、ある程度弾力的な取扱いも視野に入れ、標準としているところである。

今後10年間で約3,100人の中学校卒業生数の減少が見込まれる中、第1期実施計画期間の5年間は、そのうちの7割にあたる約2,200人の減少が見込まれている生徒急減期に当たる。そのような中であって、生徒の進路の選択肢の確保や地域の実情を考慮し、弾力的な対応が必要であることから、只今御指摘のあった学校については、3学級規模として配置することとして計画案をお示ししたところである。

(野澤委員)

私が述べた3学級規模の各学校においても、我々が期待するところの、充実した教育環境を保つという形を目指すということによろしいか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

只今実施している教育の質を落とさないよう努力して参りたい。

(杉澤委員)

西北地区意見交換会では、6つの学校配置シミュレーションが示されており、前回の臨時会では、各シミュレーションについて、高校教育を受ける機会の確保や充実した教育環境の整備などの点において、様々な効果や課題が考えられるとの説明があったところである。

第1期実施計画案において、金木高校、板柳高校、鶴田高校、五所川原工業高校を統合することとした理由を伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

地区意見交換会の委員の意見に基づく学校配置シミュレーションは、それぞれメリットとデメリットが考えられるため、様々な視点から検討することとし、西北地区では、現在2学級規模である金木高校、板柳高校、鶴田高校、鱈ヶ沢高校について、定員割れの状況や現在の教育環境を踏まえ、中学校卒業生数の減少へ対応するため、学校配置を検討したところである。

西北地区意見交換会では「金木高校、板柳高校、鶴田高校を統合したとしても、将来的に学級減が懸念される」との意見もあったように、今後10年間を見通した学校配置が必要であり、小規模校のみの統合では、更なる小規模化が見込まれ、短期間で統合を繰り返すなど生徒の教育環境が不安定になるおそれがあることや通学環境を考慮し、金木高校、板柳高校、鶴田高校は五所川原工業高校を含め統合することとした計画案をお示ししたところである。

今回の統合により、中学校卒業生数が減少する中であっても、中学生の進路の選択肢を確保し、学校規模の標準を満たす学校を新設することとなり、幅広い進路選択に対応できる教科・科目の開設、学校行事をはじめとする特別活動の充実等を図って参りたい。

(杉澤委員)

教育環境の充実という意味では、統合による効果も期待できると思うが、統合校への通

学については大丈夫なのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

統合校については、通学環境の検証を行い、通学可能という判断のもと計画案をお示したところである。

(中沢委員)

前回の臨時会において、農業科、工業科、商業科のいずれかと普通科を統合して新設校を設置する場合、どのようなことが考えられるか検討したが、第1期実施計画案において、なぜ十和田西高校、六戸高校、三本木農業高校を統合するのか、その理由を伺いたい。

また、三本木農業高校は農業科の拠点校だが、普通科の高校と統合する意味を教えてください。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

上北地区では、中学校卒業生数の更なる減少が見込まれる中、現在2学級規模の十和田西高校と六戸高校について、志願・入学状況等を踏まえ、第1期実施計画期間中の統合が必要であると考えたところである。

上北地区全体の学校規模・配置を考慮すると、十和田西高校と六戸高校の2校のみの統合では、一定の規模を維持することが困難であると想定される。

そのため、農業科、工業科、商業科のいずれかの高校を含めて統合し、複数の学科を併設することにより、地域における普通科の選択肢を確保するとともに、学校規模の標準を満たす学校の配置が可能となる。また、普通科の生徒にとってはキャリア教育の充実や、職業学科の生徒にとっては大学進学に向けた取組の充実が相互に期待される。

統合に当たっては通学環境を考慮するとともに、十和田西高校の観光に関する学習や六戸高校におけるボランティア学習などの特色ある教育活動と、農業科との連携による取組が効果的と考え、三本木農業高校と統合する計画案をお示したところである。

(杉澤委員)

十和田西高校の観光科の設置は、東北の中でも早い段階であり、日本の中でも先駆的な取組であって、様々な努力がなされてきている。近年でも先生と生徒が一体となって実績をあげている。そのような状況の中、統合校ではこれまでの学習内容を引き継げるものなのか、また、どのような教育活動が期待できるのか、教えてください。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

地区意見交換会において「観光科のこれまでの教育活動が奥入瀬・十和田湖をフィールドとして展開してきたこと等を考慮する必要がある」との意見もあり、第1期実施計画においては、十和田西高校は三本木農業高校と統合し、十和田市に設置する上北地区統合校に学習内容を引き継ぐこととした計画案をお示したところである。

このことにより、これまで十和田西高校で取り組んできた観光に関する学習と農業教育の融合が期待され、例えばグリーンツーリズムに関する学習や教育旅行の受け入れ、三本木農業高校に新設する食品科学科との連携による商品開発等に関する学習などが可能になると考えられる。

(町田委員)

前回の臨時会において、三戸郡の志願・入学状況や、地域の実情を踏まえ、三戸郡内と八戸市内の高校の統合について説明があった。第1期実施計画案において、五戸高校と八戸西高校を統合することとした理由を伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

三八地区においては、三戸郡の高校の小規模化が進んでいることから、三戸郡における充実した教育環境の整備に向け、統合を含めた計画的な学校配置が必要であると考えている。

また、三戸郡における中学生の進路状況等の地域の実情を考慮し、五戸高校の配置と、三戸高校、田子高校及び名久井農業高校の配置は、それぞれの地域の通学環境等に配慮して検討したところである。

五戸高校については、八戸西高校と統合することにより、入学する生徒は幅広い科目や学校行事をはじめとする特別活動に取り組むことが可能になるものと考え、計画案をお示ししたところである。

(町田委員)

通学環境に配慮したという説明であったが、その中身を詳しく説明していただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

通学環境についてであるが、五戸地域から八戸西高校に通学するためのバス路線が整備され通学が可能である。三戸地域では電車通学が主となっており、五戸地域への通学が困難な部分があることから、計画案を検討するに当たり、五戸地域と三戸地域を分離して検討したところである。

(町田委員)

三戸高校及び名久井農業高校を配置することとした理由を伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

地域校は、学校規模の標準を満たさない学校であっても、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じないよう配慮し、配置するものであり、三八地区においては、田子高校を地域校としたところである。

三戸高校は地域校である田子高校の最寄りの高校であり、第1期実施計画期間においては近隣の名久井農業高校と併せて田子高校の入学等の状況を考慮する必要があることから、このような配置の計画案をお示ししたところである。

(中沢委員)

川内校舎の募集停止について、下北地区の意見交換会においてどのような意見が出ていたのか、また、川内校舎を募集停止することとした理由を改めて伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

下北地区意見交換会では、「現状の学校配置を維持することが一番良いと思うが、生徒数の大幅な減少を考えると、現状の学校配置を維持することは難しい」という意見や「生徒数の減少を踏まえると、川内校舎の存続は難しい」という意見があったところである。

川内校舎については、地元生徒の志願・入学状況や中学校卒業予定者数の推移、川内地域及び脇野沢地域から公共交通機関を使用して他校へ通学している実態等を考慮し、平成

3 1 年度に募集停止とする計画案をお示ししたところである。

(豊川委員長)

前回の臨時会において、黒石高校と黒石商業高校を統合した場合のシミュレーションについて意見交換したところである。第1期実施計画案において、なぜ黒石高校と黒石商業高校を統合することとしたのか、理由を伺いたい。黒石商業高校の学科のうち、情報デザイン科の学習内容は統合校へ引き継ぎ、その以外の学科は他に引き継がれるようだが、その関係について伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

現在、黒石市内の高校の志願・入学状況は、学科によって定員割れが生じる年度がある。また、中南地区の中学校卒業生数の減少が見込まれる中、地区意見交換会で統合による教育環境の充実を求める意見があったこと等を考慮し、第1期実施計画期間中に両校を統合することとして実施計画案をお示ししたところである。

今回の統合により、中学校卒業生数が減少する中であっても、中学生の進路の選択肢を確保し、普通科・情報デザイン科・看護科を併設した学校規模の標準を満たす学校を配置し、幅広い進路選択に対応できる教科・科目の開設、学校行事をはじめとする特別活動の充実等を図って参りたいと考えている。

黒石商業高校と弘前実業高校の商業科について、取得できる資格など学習内容がほぼ同じ状況にあるため、黒石商業高校の商業科を弘前実業高校の商業科に引き継ぐこととしている。ホームページのデザインなど商業的な要素を持つ学習内容については、統合校に引き継ぐこととしている。

(野澤委員)

学科の改編がかなりあるということを県民の方々にはよく説明する必要がある。特に専門高校については、統合される新設校を含め、かなりの学科の再編成となっている。そのような中でどのような魅力ある学校及び学科にするかが大事だと思うので考え方を伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

中学校卒業生が自分の求める進路に進めるように、5月から予定している地区懇談会や広報誌、パブリック・コメントなど様々な媒体を活用し、情報を的確に発信して参りたい。

(野澤委員)

情報を発信する際には、再編成したことによる最大のメリットを十分強調して御理解いただけるようにしていただきたい。これほど変わるとは誰も予想しないぐらい大きな編成だと思っている。このような編成に至ったことについて、前向きに御理解いただけるようお願いしたい。

(杉澤委員)

地域の生徒にとっては、私立高校も含めて高校という立ち位置があると思う。地区意見交換会において、私立高校を第一希望にしている生徒が増えているのではないかとの意見もあったが、私立高校も教育の質向上に向けて一生懸命努力されていることと思う。そのような中で青森県の生徒をしっかりと成長させていくという意味では、県立高校と私立高校

はしっかり連携していく必要があると思うが、どのように考えているのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

県立高校と私立高校はそれぞれの特色を生かしながら本県高校教育の発展・振興に努めているところであり、特に私立高校はそれぞれの建学の精神の下、本県教育の一翼を担っているものと認識している。

公立高校の学校規模・配置に当たっては、いわゆる高校標準法により私立高校の配置状況も考慮することとされており、入試環境の安定を図る必要があることも考慮し、これまでも私立高校側と情報共有に努めてきたところである。

(町田委員)

地区意見交換会等において、重点校の設置により、学校間の格差が拡大するのではないかという意見があったが、重点校を設置する目的をより丁寧に説明し、県民の理解を得ることが大事と思うが、その点についてどう考えているのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

基本方針では、生徒数が減少する中であっても、各高校が連携しながら特色ある教育活動を充実させ、本県高校教育全体の質の確保・向上を図るため、一定の学校規模を有する学校を重点校として配置することとした計画案をお示ししたところである。

このことも踏まえ、実施計画案においては、一律に学校規模を縮小するのではなく、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担い、一定の規模を有する重点校を県内6地区に1校ずつ配置することとしたものである。

重点校が実施する教育活動への各高校の生徒の参加等により、重点校と各高校が連携し、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を図りたいと考えている。

昨年8月に公表した重点校等の試案でも、重点校の設置目的を説明してきたところであるが、今後、地区懇談会等において、これらの重点校を配置する趣旨等を御理解いただくよう、県民の皆様に丁寧に説明して参りたい。

(町田委員)

重点校配置の意味合いや、何がどのように良くなるのか、どのような連携が可能になるのかという点を含めて、丁寧に説明していただきたい。

(中沢委員)

第1期実施計画案において、計画的な統合を行う場合は開設準備委員会を設置することとしているが、どのように検討を進めることを考えているのか伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

基本方針では、計画的な統合を行う場合には、統合校の教育活動の充実に向け、統合の対象となる高校の関係者等により組織する開設準備委員会を設置することとしている。具体的には、統合の対象となる学校の校長をはじめ、保護者、後援会などの学校関係者等を委員として、統合校の名称や統合の対象となる学校の特色ある教育活動の引継ぎを含め統合校における教育活動の方向性について検討することを想定している。

この開設準備委員会において、統合校の充実に向け検討していただき、いただいた意見を踏まえて、最終的には教育委員会において決定したいと考えている。

(野澤委員)

全ての学校が各々の魅力を出していくために大いに議論して欲しいと思う。例えば、重点校においても、それぞれの学校で立ち位置や期待されているものが違う。これを機会に自分たちの学校がどうあるべきかを開設準備委員会に準じた形で議論して魅力ある学校を目指していただきたい。答申の中でもこれを機会に踏み込んでくれという力強い言葉があったと認識している。

(豊川委員長)

一定規模の高校を置くことと同時に、地域の教育の機会をどう確保するかという大変難しい課題だと思うが、解決できたと思うか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

学校配置に当たっては、「充実した教育環境の整備」と「高校教育を受ける機会の確保」の二つの観点を検討してきたところである。

「充実した教育環境の整備」の観点については、幅広い進路選択に対応できる教科、科目の開設や部活動の選択肢を確保することにより、確かな学力や学校から社会への円滑な移行に必要な力を育成できるよう、基本方針における学校規模の標準を踏まえた学校配置をこれまで検討してきたところである。

また、「高校教育を受ける機会の確保」の観点については、高校への通学が困難な地域が生じないように配慮するとともに、6校の地域校を配置したところである。併せて、通学可能な範囲は、公共交通機関の利便性により変わりうるものであることから、通学環境の充実について、市町村等との連携を図りながら、引き続き検討して参りたい。

(中村教育長)

この改革の背景を原点に立ち返って考える必要がある。社会の変化、子ども達のニーズ、入試環境の変化などが見えている中で、更に子ども達が10年間で4分の1が減る。そのような中で、全ての学校が小さくなっていくということではなく、より魅力のある学校として、教育環境を維持向上させることをどのように実現するかについて、これまで時間をかけて検討してきたところである。

まずは、有識者で構成する将来構想検討会議において、延べ93名の委員が参加し、延べ43回、1年7か月に渡って検討し、これを考える観点を答申いただいた。答申に基づき、更にどのようにしていくべきか、教育委員会会議で議論していただき、基本方針を県民の皆様にご説明し、パブリック・コメントや地区でも意見を聞いて、考え方を確認しながら進めてきたところである。

具体的にはどうするかということでは、学校配置のシミュレーションをしながら、地区の教育や社会の状況に詳しい方々に意見をいただいたところである。そのようなことを積み重ねて、今回、実施計画案にたどり着いたものである。

本県の子ども達の持っている力は大きなものがあると思うので、しっかり発揮できるような、また、地域の皆様などに応援してもらえるような学校を作っていければ良いと思っている。

また、委員の皆様からも様々な観点から御意見をいただいていたので、その点も加味しながら計画案を作り上げてきたものと思っている。これまで御協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げる。責任は重いと考えているので、更に計画案に対する御意見をお伺い

しながら、計画の策定に向けて確実に仕事を進めて参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)については了解した。

計画案の公表後は、県民の皆様に丁寧に説明するとともに、更に多くの御意見をいただきながら成案を決定する必要があると思う。そのため、計画案の公表後の進め方等に関して、これまで以上に多くの県民の皆様に直接、計画案の内容を聞いていただけるよう、地区懇談会の開催日時、場所等についての工夫が必要と思うが、事務局ではどのように考えているか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

先ほどの平野教育次長からの説明にあったように、明日27日からパブリック・コメントを実施して意見を募集するとともに、多くの方に参加していただけるよう、地区懇談会を6地区6会場に限らず、より多くの会場で、また土日の開催も視野に入れて日程を調整したいと考えている。日程等は決まり次第速やかにお知らせしたい。

(豊川委員長)

第1期実施計画の決定は中学生の進路選択に支障が生じないようにお願いしたい。